

投資信託『分配金受取⇔分配金再投資』

# 分配金コース変更サービス



※NISAおよびジュニアNISA口座で保有する投資信託の分配金コース変更はお取り扱いできません。

※分配金コース変更の手数料はかかりません。

 荘内銀行

株式会社荘内銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第6号 加入協会 日本証券業協会

## 『分配金コース変更サービス』とは？

お客さまが現在保有されている投資信託について、分配金受取方法(受取⇄再投資)を変更できるサービスです。



※国内公募株式投資信託で、分配金受取コースと再投資コースの両方をお取り扱いしているファンドが対象となります。

※NISA、ジュニアNISA口座で保有する国内公募株式投資信託のコース変更はお取り扱いできません。

※分配金コース変更の手数料はかかりません。

※決算日当日にコース変更のお申込みをいただいた場合は、変更後のコースにて決算処理を行います。

※コース変更は「全部」または「一部(口数指定)」が可能です。金額指定はできません。

### 【分配金に関するご留意事項】

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### 【投資信託ご購入にあたってのご留意事項】

- 投資信託は預金・保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 荘内銀行で取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 荘内銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 投資信託は元本・分配金が保証された商品ではありません。
- 投資信託はその信託財産に組み入れられた株式・債券・リートなどの価格変動、金利変動、為替変動、その発行者に係る信用状況の変化などで変動し、基準価額が下落することにより、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託のご購入から換金・償還までの間に直接または間接的にご負担いただく費用には次の(1)～(4)のがあります。
  - (1) 購入時: 購入時手数料(購入金額に対して最大3.3%(税抜3.0%))
  - (2) 運用期間中: 信託報酬(純資産総額に対して最大年率2.42%(税抜2.2%))
  - (3) 換金時: 信託財産留保額(換金時の基準価額に対して最大0.5%)
  - (4) その他費用(監査費用・売買委託手数料等)実際の費用の種類・額および計算方法はファンドにより異なります。また、その保有期間・運用状況等により換金時および期中の手数料等が変動するファンドもございます。その詳細は各ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」でご確認ください。
- 投資信託をご購入の際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は荘内銀行の本支店等(一部を除きます)の窓口にご用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」は窓口にご用意しておりません。荘銀投信ダイレクトの電子交付サービスによりお受取りになり、内容をご確認ください。
- 当資料は荘内銀行が作成しており、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。

詳しくは、お近くの〈荘銀〉窓口またはフリーダイヤルまでお気軽にお問い合わせください。

 **荘内銀行**

 荘内銀行投資信託  
サポートセンター

フリーダイヤル トウシン ミニナル

**0120-104-327**

【受付時間】  
平日9:00~19:00

(2019年10月現在) 40525190913